

平成28年6月定例会 防災対策特別委員会(事前)

平成28年6月8日(水)

[委員会の概要]

高井委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時42分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

平成28年熊本地震に関する徳島県の支援状況について(資料②)

小原危機管理部長

6月定例会に提出を予定しております防災対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

まず、はじめに、総括事項と危機管理部関係につきましては、私から御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

お手元の防災対策特別委員会説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。一般会計の総括でございます。関係する6部局において、予算の補正をお願いいたしております。補正予算額は、総括表の最下段計の欄の左から3列目に記載のとおり、4億271万3,000円となっております。補正後の予算額は、440億922万3,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

資料の2ページをお開きください。危機管理部の補正予算の部別主要事項について、各課ごとに御説明申し上げます。まず、危機管理政策課でございます。上から2段目、防災総務費の摘要欄①の熊本地震救援対策費では、平成28年4月に発生した、平成28年熊本地震の被災地を支援するため、関西広域連合の一員として、避難所運営等の要員に係る派遣経費、5,100万円を計上いたしております。

なお、医療・福祉や教員・警察など専門的職種によるチームの派遣については、関係する5部局でそれぞれ計上し、県全体の派遣等の経費は、1億3,077万8,000円となっております。

次に、とくしまゼロ作戦課でございます。まず、財政管理費の摘要欄①のアでは、命を守るための大規模災害対策基金積立金として30万円を計上いたしております。

次に、防災総務費の摘要欄①防災対策指導費でございます。熊本地震の教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模自然災害に備えるため、アの避難所緊急安全診

断事業では、市町村が実施する避難所の安全性についての緊急調査を支援する経費として、5,000万円を計上しております。また、イの備蓄物資緊急整備事業では、市町村が単独で備蓄することが困難な、アレルギー対応食料をはじめ、簡易トイレ等の備蓄に要する経費として、3,260万円を計上しており、とくしまゼロ作戦課計で、8,290万円を計上いたしております。

続きまして、消防保安課でございます。消防指導費の摘要欄④、アの「徳島県消防団応援の店」推進事業では、消防団員の確保及び加入を促進するため、消防団員を対象に、特典や割引等の各種サービスを提供する消防団応援の店の仕組みを構築する経費として、消防保安課計で、250万円を計上いたしております。

続きまして、13ページを御覧ください。平成27年度繰越明許費繰越計算書でございますが、これらにつきましては、平成28年2月定例会におきまして、繰越予算額の議決をいただいたところであり、翌年度繰越額につきましては、とくしまゼロ作戦課所管の防災対策指導費が2,247万7,000円、消防保安課所管の航空消防防災体制運営費が4,924万8,000円となっております。今回、繰り越しました事業につきましては、早期の事業完了、事業効果の発現に努めてまいります。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、1点、御報告申し上げます。お手元に御配付の資料1を御覧ください。平成28年熊本地震に関する徳島県の支援状況についてであります。

1の人的支援といたしまして、(1)県・市町村職員では、①関西広域連合の一員として、カウンターパートである益城町の避難所運営や家屋被害認定業務のほか、②南阿蘇村における避難所運営などの支援を行ってまいりました。

また、(2)DPAT、(3)DMATが、発災直後から医療支援活動に従事するとともに、2ページ目の(6)保健師チームや(7)管理栄養士チーム、(8)医療・救護班などが、熊本県内各地で、保健医療分野の支援を実施いたしました。加えて、(10)教育支援チームでは、益城町の小・中学校における、学校再開のための支援活動に、(11)徳島県緊急災害対策派遣チームでは、益城町などにおいて、被災建築物被災宅地の危険度判定業務等に従事いたしました。また、3ページ目(13)農業土木派遣チームによる農業用施設の被害調査のほか、(14)県警、(15)緊急消防援助隊では、南阿蘇村において、行方不明者の捜索活動等に従事いたしました。さらには、(16)社会福祉協議会関係者のボランティア支援を含め、人的支援の合計といたしましては、昨日6月7日までで、631名の職員を派遣したところであります。

次に2の物的支援といたしまして、県内企業の協力の下、4月17日、18日に水やアルファ化米、缶詰といった食料品、紙おむつなどを4月25日には、虫よけスプレーや洗剤等の避難所運営に必要な物資を支援いたしました。

また、3その他支援といたしまして、(1)県営住宅等145戸で被災者受入の募集を行ったほか、4ページ目、(4)熊本地震義援金の募集や、(6)では、徳島県からの災害見舞金の贈呈、(8)では、徳島県議会からも災害見舞金の贈呈を行っていただいたところであります。

今後とも、避難所など被災地のニーズを適確に把握し、関西広域連合や全国知事会等とも連携し、益城町をはじめとした、被災地の復旧・復興に向けた支援を行ってまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田保健福祉部長

6月定例会に提出を予定いたしております、保健福祉部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

資料の3ページをお願いいたします。保健福祉部の補正予算の部別主要事項について、御説明いたします。保健福祉政策課関係でございます。保健所費の摘要欄①熊本地震救援対策費2,050万円は、保健師チームなど熊本県への被災地支援の派遣に要する経費であります。

広域医療課関係でございます。医務費の摘要欄①熊本地震救援対策費2,470万2,000円は、DMA Tなど熊本県への被災地支援の派遣に要する経費であります。

健康増進課関係でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①熊本地震救援対策費1,140万7,000円は、D P A Tなど熊本県への被災地支援の派遣に要する経費でございます。

薬務課関係でございます。薬務費の摘要欄①熊本地震救援対策費100万円は、熊本県への被災地支援としての医薬品等に要する経費であります。

4ページをお願いします。以上、最下段、保健福祉部合計で、5,760万9,000円の補正予算をお願いいたしております。

11ページをお願いいたします。2,その他の議案等の、(1) 条例案でございます。アの徳島県医療施設耐震化臨時特例基金条例を廃止する条例は、医療施設耐震化臨時特例交付金の対象事業が終了したことに伴い、徳島県医療施設耐震化臨時特例基金を廃止するものでございます。

続きまして、14ページ、平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。各課別の繰越明許費の状況を記載しております。最下段、左から3列目に記載のとおり、2課合計で、9億8,827万9,000円を繰り越しております。

今回繰り越しました事業につきましては、早期に執行できるよう努めてまいります。

以上であります。よろしく、御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

相田農林水産部副部長

続きまして、お手元に御配付の防災対策特別委員会説明資料によりまして、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。今回の6月補正予算案につきましては、先般発生した熊本地震により被害を受けた熊本県の支援に係る、所要の予算措置を行うものでございます。

説明資料の1ページをお開きください。防災対策特別委員会に係る歳入歳出予算の総括表でございます。農林水産部の一般会計につきまして、上から3段目の補正額欄に記載のとおり、700万円の増額をお願いいたしており、補正後の予算総額は、107億8,693万円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、5ページを御覧ください。課別主要事項についてでございます。まず、もうかるブランド推進課関係でございますが、園芸振興費の摘要欄①熊本地震救援対策費におきまして、調理機能を備える新鮮なっ！とくしま号を熊本県の避難所へ派遣し、県産農産物等を使用した昼食の提供など、徳島ならではの支援に要しました経費として、500万円の増

額をお願いするものでございます。

次に、農山漁村振興課関係でございますが、農地総務費の摘要欄①熊本地震救援対策費におきまして、熊本地震被災地における農地・農業用施設の被災現地調査や災害復旧事業査定設計書の作成などの支援にかかる職員の派遣に要する経費として、200万円の増額をお願いするものでございます。

少し飛びますが、15ページを御覧ください。その他の議案等といたしまして、平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成28年2月定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただきましたが、この度、繰越額が確定し、15ページから17ページにかけて、各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。農林水産部の翌年度繰越額の合計額につきましては、17ページの最下段、翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で31億2,943万2,738円となりましたので、御報告させていただきます。

これらの事業につきましては、事業効果を発現できるよう、早期の完成に向けて、最善の努力をまいりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

提出予定案件の説明は以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 東村県土整備副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から4段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、3,236万9,000円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で、259億9,142万3,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

続いて、7ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。

まず、県土整備政策課でございますが、熊本地震の被災地支援のための職員派遣に要する経費として、736万9,000円の補正をお願いしております。

また、住宅課におきまして、熊本地震を教訓に、県民の助かる命を助けるため、耐震シェルターの設置支援制度の更なる制度拡充などに要する経費として、2,500万円の補正をお願いしております。

次に、12ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、平成27年度継続費繰越計算書でございます。出合大橋上部工架設事業につきましては、継続費により事業を進めておりますが、平成27年度継続費予算現額の計欄、9億円に対し、その三つ横の翌年度逓次繰越額4億円が逓次繰越となったものでございます。

続いて、18ページをお開きください。平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成28年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決をいただいたところでございますが、その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。このページから21ページにかけては、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

21ページを御覧ください。7課の翌年度繰越額につきましては、合計欄にございまして、103億7,918万2,079円となっております。

22ページをお開きください。特別会計の繰越明許費でございます。流域下水道事業特別会計における繰越額は、表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり、1億7,026万5,816円となっております。

24ページをお開きください。平成27年度事故繰越し繰越計算書でございます。一般会計で、表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり、1億5,373万7,000円の繰越額となっております。また、流域下水道事業特別会計で、表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり、1,200万円の繰越額となっております。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にごさいません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 西本病院局長

それでは、病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の25ページをお開きください。平成27年度の病院事業会計継続費繰越計算書でございます。海部病院改築事業につきましては、平成28年度までの継続費として総額60億5,000万円をお認めいただいているところであります。平成27年度の予算現額は、合計で28億9,330万496円となっておりますが、このうち、平成27年度中の執行額、すなわち支払義務発生額が、12億455万8,320円となったことから、表の中ほど、翌年度逓次繰越額に記載のとおり、16億8,874万2,176円を繰り越しております。繰越理由につきましては、平成26年度における海部病院改築工事の入札不調による再度入札のため、工事着手に遅れが生じたことにより、予定していた当該年度分の予定出来高を達成することができなかったことによるものです。

続きまして、26ページをお開きください。平成27年度の病院事業会計予算繰越計算書でございます。中央病院改築等事業をはじめとする2事業につきまして、合計で7億3,065万8,000円を予算計上しておりましたが、平成27年度中の執行額、すなわち支払義務発生額が、3億207万2,040円となったことから、翌年度繰越額に記載のとおり、2事業合計で4億2,858万4,000円を繰り越しております。不用額については、1,960円となっております。なお、繰越理由につきましては、それぞれ右側の説明欄に記載のとおり、設計に関する協議に日数を要したことによるものです。

病院局関係は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 木下副教育長

それでは、教育委員会の案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の説明資料の1ページをお開きください。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。教育委員会における補正予算案といたしまして、総括表の下から3段目に記載のとおり9,433万5,000円の補正をお願いするものでございまして、補正後の予算額は、24億2,279万3,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、9ページをお開きください。課別の補正予算の内容について御説明申し上げます。まず、教育政策課でございます。事務局費の①熊本地震救援対策費におきまして、被災地における学校再開などを支援する教育支援チームの派遣に要する経費といたしまし

て、380万円を計上いたしております。

次に、施設整備課でございます。学校建設費の①高校施設整備事業費におきまして、アの県立学校避難所施設強化・充実事業では、県立学校において、体育館の天井材落下防止対策など、避難所としての機能強化に要する経費といたしまして、8,693万5,000円の増額をお願いしております。

次に、福利厚生課でございます。福利厚生費の①熊本地震救援対策費におきまして、熊本地震の被災者に教職員住宅を提供するため、受入れ施設の修繕に要する経費といたしまして、160万円を計上いたしております。

次に、学校教育課でございます。教育指導費の①熊本地震救援対策費におきまして、県立高等学校・特別支援学校に転入する被災児童生徒の就学に要する経費として、200万円を計上するものでございます。

23ページをお開きください。平成27年度繰越明許費繰越計算書についてでございます。平成27年度から平成28年度への繰越明許費につきましては、本年2月定例県議会におきまして、繰越予定額の御承認をいただいておりますが、施設整備課所管の高校施設整備事業費におきまして、3億5,555万4,000円に確定しましたので、御報告を申し上げます。

以上、6月定例県議会に提出を予定しております教育委員会関係の案件につきましての御説明を終わらせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 逢坂警察本部警備部長

続きまして、警察本部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の1ページをお開きください。まず、警察本部につきましては、一般会計歳入歳出予算総括表の下から2段目の補正額の欄に記載のとおり、7,500万円の増額補正をお願いするものであります。補正後の予算総額は、8億7,873万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりであります。

次に、10ページをお開きください。補正予算に係る事業について、御説明申し上げます。警察活動費として、7,500万円の増額で内訳は、表の右側摘要欄に記載のとおり、交通安全施設整備事業費については、災害時における緊急交通路確保事業として、リチウムイオン電池を用いた静止型非常用信号機電源付加装置の設置及び信号柱の更新に要する経費7,000万円、熊本地震救援対策費については、災害警備活動における燃料費や消耗品等に要する経費500万円を計上しております。

警察本部関係は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 高井委員長

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、または重要案件については委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき、御配慮のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 西沢委員

まずは、今回の熊本地震の応援で総勢が631人ですか、非常に大勢の人が応援に駆けつけてくれて、非常に頑張っていたなと感謝します。いろいろ行って、大変なことがあったと思うんですね。地域的には、そういう馬鹿でかい、広い面積じゃないので、泊まる場所もそこそこ確保できたのかなと思いますけども、聞いてみましたら非常に遠い所からのホテルを用意していただいたりすることで、いろいろ苦労したんじゃないかなと思います。余震が多かったために非常に不安な中での救援作業と支援作業ということで、それが一番不安だったんじゃないかなと思います。

いろいろ話を聞きましたら、その中で今回の反省として一番何が問題だったのか、まずそのあたりから聞きたいんですけどね。徳島県の反省じゃなくて、熊本地震そのものに対しての反省事項というのは、何が一番大きかったんですか。

#### 金井危機管理部次長

ただいま委員より、今回の熊本地震の支援を踏まえて、現地でどのような課題があったのかとのございますが、今回直下型活断層地震ということでございまして、まず最初に住宅の倒壊が多かった、新しい住宅でも倒壊した、それから災害対策本部となる庁舎とか、あるいは拠点的な病院、あるいは避難所自体も直下型地震で被災して、市町村役場も非常に初動対応に混乱したといったことがございます。

それから、多くの避難者があふれまして、自治体職員が避難所運営に追われ、行政機能が停止したと。行政機能が停止しますと、その後の罹災証明の発行とか、仮設住宅の用地交渉とか、そういう手続が遅れて後手後手になったということを感じております。

また、避難所環境では、車中泊が多く、エコノミークラス症候群、あるいは長期避難による身体の健康状態の悪化とか、心のケアとか、そういった健康面での問題があります。いろいろ問題があったかと感じております。

#### 西沢委員

私は、今回のまず最初の地震が起こったときに、最初が本震だという中で、次に余震が起こるかもしれないという注意喚起はありました。あんまり余震と言うので、本当に余震と言って、もっと大きい地震が起こる可能性はないのかと家族と話していたんですよ。結局、すぐに大きな本震と言いますけども、起きました。あれは断層が違いますよね。一番最初のと、横の断層だったかな、違う所ね。だから、両方ともが本震ではないのかなという気がしますけども。問題は、断層は特に今回の中央構造線の関係ですから、断層はひとつについてなくても、段々と続いて断層になっていっていると、その中では、そういう本震が続いていくということも十分に考えられます。

振り返ってみれば、南海地震でも歴代では1日半後ぐらいに、近くで起こった。あれは海の中ですけども、あれが陸で起こったというだけの話であって、やはり隣の断層帯に影響して行って、すぐに本震が起こるとということも十分考えられたはずですよ。だから、反省事項としては、余り本震が起こって、次は余震だけだと考えての行動というのが、一

番問題だったんじゃないかなと思います。だから、これからは、本震があったとしても、あんまり本震と言わずに、やはり次に余震だけじゃなく、大きな地震が起こる可能性があるという中での行動というか、心構えというか、避難の在り方というか、そんなのを考える必要があるんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

今回の熊本地震を踏まえまして、前震、本震という、気象庁にとっては新しい形のもので発生したと。過去の南海トラフの地震におきましても、安政南海地震、これが安政東海地震の32時間後に安政南海地震が起きたという歴史的な事実がございます。こうしたことを踏まえまして、今後の住民啓発の中で、委員の御指摘のとおり、最初に一番大きい揺れがきて、その後だんだん小さくなるということではなくて、同等もしくはそれ以上の揺れが来ることを想定して、慎重な行動をとって警戒を怠らないというふうなことです。例えば、住宅についても危険度判定などの対応が済むまでは入らないというふうなことも含めて、新しい啓発の形というものを検討してまいりたいと思っております。

西沢委員

そうですね。私、一番の反省材料はそこなんじゃないかなと思うんですよ。

それと、もう一つ大きなものは、あんまり言いたくないですけども、熊本地震が余り大きな地震は起こらないという想定の下で、全て行動をしていたこと。地震が起こらない地区ということでネットを出してみたり、安全度そのものが普通は1.0が0.9になってみたり、やっぱり油断してたところがあるんじゃないかなと。そのために、対策を計画的に作ることや、計画を作るのを怠ったり、一番の問題はそれらを指導していく立場の人間が、あんまり勉強していなかったという、油断がちょっと大きくなり過ぎたということが、もう一つ大きな教訓かなと。

振り返って、南海トラフの地震を考えてみましたら、例えば徳島県の中で、非常に一生懸命現場で、市町村とか県とか、担当者が勉強していく中でも、その人達が被災する可能性も十分にある。だから、指導する立場の人がいなくなったり、けがをして動けなくなったりする場合も十分考えられる。それとまたスペシャリストというのが、どんどん県や市町村の担当者は変わって行って、重点的な勉強は、まだまだできていないのではないかな。最近の地震そのものは、起こるたびに新しい地震の形態だということで、学者自身もまだまだ勉強が足りないぐらいのおかしい起こり方がしていますけども、でもやはりある程度スペシャリストを作っていくということで、その人達が中に入り込んで行ってフォローしていくというのが、一番のこれからの在り方ではないかな。

阪神大震災が起こったときに、各危機管理の部長なんかは勉強に行っていましたよね。錦野さんだったかな、今から兵庫県に勉強しに行くんだって言ってましたけど。そういうふうに、今も勉強しに行っているかどうか知りませんが、まずは自分達が勉強することが大切ですけども、でもそればかりずっとやってきたわけじゃないんですから、よりそういうことを指導できる人を、本当は私は単なる知識だけじゃなくて、動かせる人が両方を兼ね備えて当たり前なのかなと。

例えば、自衛隊の人であれば、いろんなことを経験してきて、その中で組織の方々も動



いてくれやすい組織であると思うので、ほかの国なんかは軍隊が入り込んでいって、やりますよね。でも、日本ではそういうことがない。対策本部長も、大きくなると知事がやりますけど、知事がそういう知識は無いし、全体をデータも含めて全てを動かす力というのは、やはり自衛隊のほうが勝っているんじゃないかなと。私の個人的な意見としては、そういう動かせる力、それからずっと勉強してスペシャリストになれるということになると、そういう限られたところの人が頑張る必要があるんじゃないかという感じがするんですよ。全てを中心になって動かせるという組織体系に変えていった方が、各部署が集まってきて、合同で対策チームを作るというのではなくて、トップが凛然<sup>りんぜん</sup>として、任せていく方が、全てが即応体制で動かされると。本当であればやり方を変えていくべきじゃないかなということ、今回特に熊本地震で、上の方々がなかなか動けないということも含めた中で考えたんですよ。そういうことでの方向はされているみたいですけど、どのぐらいできているのか教えてください。

#### 坂東とくしまゼロ作戦課長

災害時のコマンド実行力、それから専門的な見識知見の持った組織的な対応ということの協力がどれぐらいできているのかという御質問と受け取っております。

徳島県の場合は、災害対策本部の運営要領というものを、これは従来からありますけれども、この中で従来は知事がトップにいて、その下に各部が実行部隊としてぶら下がっているという、従来の形でありましたが、平成24年度から、この中に先ほど委員から御指摘のありました、いわゆる参謀役、コマンドする責任者を補佐する参謀役、そこはスタッフも含めてのものになりますけれども、そういう位置付けとしまして統括指令というものを置いております。これは、政策監がトップになっておりますけれども、統括指令というものが一旦全体の調整を行い立案し、という形をとって、コマンドは知事から、そういうふうな形をとっております。これは、一般的な軍隊組織と同じような形をとっております、DMA Tなどもこういう形をとっております。

あと専門的な研修体制につきましては、阪神以降、西日本であります人と防災未来センター、これは兵庫県にございます。それから東日本ですと、明治大学の中にそういうふうな自治体職員の養成を行う機関というものもございまして、そういったところの定期的な研修に県の職員も派遣をしておるところです。

また、消防庁、それから内閣府のほうで短期の研修というのがございまして、例えば本日消防庁で全国防災・危機管理トップセミナー、これは全国の自治体の首長を対象としたものですが、これが本で行われておりまして、それにも本県から首長が参加をしておるといった状況でございます。

#### 西沢委員

関西広域連合でも各担当者が集まって、年に何回かやっていますよね。私は、そういう知事をトップにしてというよりも、もっと上のことを考えていまして、やはりもっと大きな力で動かすとなると、自衛隊なんかを中心になったスペシャリストみたいなものが、一番実力的にも、技術的にも本当は良いんじゃないかなと。要するに、ほかの国であったら軍隊がやっている、ああいうようなやり方が一番スムーズに物事を全て把握する中で動か

せていけるというような、こういう組織を目指すべきなんじゃないかなという思いがあります。これは私の個人的な意見、これはもう返事要りませんが、そういう思いがあります。だから、今のやり方になると、みんなが集まってわーわー言っって、いろんな意見を出し合っってするよりも、トップがばさっって決めていくというやり方も必要なんじゃないかと思っいます。

それから、今回の補正の中に耐震化の強化とありますね。これは、もうちょっと詳しく言ってもらえますか。どういふうに、例えば使える人が、幅が広がったとか言っっていますけど、どういふものに対しての補助なんでしょう。

#### 椎野建築指導室長

今回の補正の内容についての御質問でございますけれども、今回特に補正予算でしておっりますのは、28年度の当初予算で、特に古い住宅に高齢者の方がたくさんお住まいということで、そうした方の命を助けるということで、高齢者世帯に向けて耐震シェルター、これを緊急的な形で補助額なども上げて促進しようという形で、当初予算の方で提案させていただきます。

それについて、今回の熊本地震を受けまして、特に住宅の倒壊で亡くなる方が多いということでございますので、これを高齢者世帯だけでなく全部の世帯に向けて耐震シェルターを普及させようということ、要件を全世帯に向けて、それから56年以前の旧耐震のものということにしておっりましたが、これもその他の耐震改修の事業と同じく、平成12年5月以前のものまで広げまして普及に努めるということ、こういった形でどんどんやっっていくために、戸数のほうも倍増させていっただいて、増額の補正予算をお願いしておっるところでございます。

#### 西沢委員

耐震シェルターというものは、大体どんなものですか。

#### 椎野住宅課建築指導室長

耐震シェルターでございますけれども、住宅の室内、屋内に木材、県産材を使ったもので非常に強い形の箱形のもの、空間を作りまして、地震により住宅が倒壊したような場合でも、重みに耐えて身を守る空間を確保するというものでございます。

この場合の普通の耐震改修と比べまして、安価にできるということと、それから短期間でできる、それから住みながら施工ができるということがございまして、これまで耐震化のコストでありますとか、引越しの煩わしさ等の理由で、耐震化にもう一つ取組が遅れている方、こういった方の命だけは守るということで、非常に効果があるのではないかといいふうに考えておっります。そういうものの普及をして、一部屋だけでございますけれども、命を守れる空間を作るといふことでやっっております。

#### 西沢委員

8年ぐらい前ですか、耐震シェルターを作りましたよね。あの時、普通の部屋に置くんじやなくて、基礎からやっっていくということを知って、ちょっと改造が難しいなど、やっ

てくれる人は少ないんじゃないかなという気がしたんですけども、今回もそういう耐震シェルターですか。それとも、部屋の上に持って行って組み立てて、部屋の上に置くような物のことなんですか。

#### 椎野建築指導室長

耐震シェルターそのものは、室内の床を抜きまして地盤からやるという形で、建物の構造と別に基礎をしまして、土台、柱、はりといったものとパネル等を組み合わせて箱形のものを、既存の部屋の中に作る、そういう形でございます。

#### 西沢委員

一番最初、それを言った時にも、これはどうかなという話をしたんですけどもね。基礎からやり直すとなると、やってくれるところが非常に少ないんじゃないかなと。それから、金額が大きいですね。金額は総額いくらで、補助と自己負担はどうなるんですか。

#### 椎野建築指導室長

工事費でございますけれども、耐震シェルターそのものは6畳サイズですと55万円程度ですが、それに付随しまして、先ほどの地盤関係の工事、内装工事あるいは既存の部屋との取り合い工事等を含めまして、大体120万円から130万円ぐらいの費用がかかると聞いております。

今回の補正予算では、補助率5分の4で80万円までの補助を行うということですので、自己負担が四、五十万円という形でできるものでございます。

#### 西沢委員

私が言いたいのは、もっと範囲を広げて選択肢があるような、シェルターとか避難器具とか、避難のものとか。例えば、もう15年ぐらい前から静岡では耐震ベッドができてるんですね。ベッドそのものが耐震化して、部屋に屋根付きのベッドで強化なものを置いたら、寝ている間は上から物が落ちてきたりしてもベッドの中にいたら大丈夫だと。耐震ベッドが26万円ぐらいだったと思うんですね、当時15年ぐらい前だと思いますけども。それ以降、いろんな物ができていると思うんですね。

だから、もっと選択肢を広くするべきなんじゃないんですかね。家々の事情に合わせてやるとか、自分のお金に合わせてやるとかいろいろありますけども、例えば26万円ぐらいの耐震ベッド、金額は変わっておるか分からんけど、それが今言ったように10万円か、数万円の自己負担でいいと、そういうやり方もあるわけですね。だから、一つの物に限らずにもっと選択肢を広げたら、耐震的な物をシェルターだけじゃなくて、そういうものに広げていくことも考えた方がいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

#### 椎野建築指導室長

今回、補正でお願いしていますのは、特に耐震シェルターということでお願いしておりますけれども、先ほど西沢委員がおっしゃられました耐震ベッド等については、安全・安心リフォーム支援事業のメニューに加えておりまして、そういった形でやられる方につい

でも補助するという形をとっております。

西沢委員

それでは、今までの結果として耐震ベッドが何個、そして耐震シェルターは何個使われたんですか。

椎野建築指導室長

耐震シェルターにつきましては、これまで29個の実績がございます。

西沢委員

何年から始まった。

椎野建築指導室長

安全・安心リフォーム事業の関係は平成23年度からやっております、それから昨年度末までで29個の実績がございます。ただ、耐震ベッドについては、数字は今把握できておりません。

西沢委員

宣伝がどこまでできているのかなと思うんです。耐震ベッドでも構いませんと言って、耐震ベッドがあるということを、どれだけの人が知っているのかなと。これはシェルターもね。もっと、いろんなことをこんな形でやりますという一覧的な物を、県民に分かるような周知の仕方、それから例えば前からよく言われています、耐震ベッドとか、シェルターとか、そういった見本を、県がこういう形で補助しますよというのを含めて、あちこちに展示して見てもらうと。例えば、南海地震の訓練の時に、こういう物も設置していたかというのは余り見たことがないですね。耐震ベッドでも、私は見たことがないんですよ。そういう興味のある人が集まって来る時だけでも、大分効果はあるんじゃないかと思うんですけれども、もっと皆さんの見えるような宣伝というのにも必要なんじゃないかなと。

今回は、そういう意味では、シェルターはより大きい宣伝をするのかもしれませんが、そういう耐震ベッドを含めて、いろいろな選択肢の中でやっていくと。そうしたら、お金や部屋のことも考えて、いろいろ自分のやりやすいものを選択できるという形になると思うのですが、いかがですか。

椎野建築指導室長

これまで耐震化の事業につきましては、ちらしを作って配布したり、ホームページで御紹介したりとか、あるいは現在窓口が市町村になっておりますので、耐震診断をされた方に、こういった補助のメニューがありますといったことを、そういった形で御紹介してきた訳でございますけれども、今回耐震シェルターにつきましては、これまで防災センターに部分的な物を設置させていただいてはおるんですけれども、今回実物の展示をすべきであろうということで、東沖洲のマリンターミナルビルの近くに建材会社がございます、そのショールームに実物の耐震シェルターを置かせていただいております。祝日以外は空

いているということで、直接見られる方以外も、たまたまショールームに行かれた方も、そういったものを見ていただけるようになっておりますので、そうした形でこれからいろいろな耐震化についてのメニュー、ちらしなどもお渡しして、耐震化に取り組んでいただくように、いろいろ工夫してPRに努めてまいりたいと思います。

#### 西沢委員

それは、持ち運びはできないんですか。運搬して、そういう訓練所に持ち込んでいって見てもらうには無理な大きさなんですか。トラックに載せて持って行ったり、分解して持って行って、現場で組み立てるということは全くできない物ですか。

#### 椎野建築指導室長

耐震シェルターにつきましては、サイズが6畳の大きさがございます。6畳の部屋に入る物、8畳の部屋に入る物という形で作っております、一定の大きさがあるということで、それを設置するにはそれなりの広さが要ということと、見ていただくためには案内する人間も必要ということで、今回、建材会社のショールームで置かせていただくような形をとっております。

また、耐震ベッド等については、比較的小さいものでございますけれども、置くとなりますと、スペースや人の関係もございますので、今のところ常設的に置いている所が無いという状況でございます。

#### 西沢委員

耐震シェルターの方は大き過ぎて運搬もしにくい、分解して現場で組み立てることもできないのだったら仕方ないですよ。一つの会社の中で見てもらうというのは、ちょっと抵抗がありますね。もうちょっとフリーなところで見てもらえるような、耐震ベッドなんかは、そんなに大きい物と違いますから置くスペースなんかを考えずに、例えば県庁に入った所の空いたスペースに置けますよ。だから、もっと前向きに見てもらおうという気持ちでやってもらったら、いろいろ場所があるんじゃないかなと。そして、例えば各役場に耐震ベッドは持ち回りで見てもらったり、耐震シェルターは、写真を展示してもらったり、いろいろもっと皆さんの目につくようにする方法、1か所だけでそうやって展示していませんよというんじゃなくて。それはネットで見たら分かりますよといっても、ネットで探して見るということもあんまりないですからね。もっと、ぱっと見てわかるような仕掛けをやってほしいなど。例えば、文化センターに置いてみても良いし、役場だけではなくて、パネルとかだけだったら、お金もかからないし、もうちょっと見てもらうやり方というのを考えてほしいと思うんですけども、いかがですか。

#### 椎野建築指導室長

西沢委員がおっしゃいますように、耐震化については県民の方の意識を高めるということも必要でございますので、そうしたPR、宣伝についてこれからも工夫してやってまいりたいと考えております。

## 西沢委員

よろしく頼みます。

それと、建物を耐震診断しても耐震化まではできないというような所も確かにあります。うちの家も、ちょうど耐震基準ができるときに、新基準ができるその年のその月ぐらいに建ったんですよ。それを建築設計士に聞いてみたら旧の基準だとはっきり言われました。ちょうどその時で残念だったんです。じゃあそれを改造しようかとなれば、かなりの馬力が要るわけですね、建物を改造するというのは。だから、例えばの話、今のそういう苦肉の策で耐震シェルターも当然あります、耐震ベッドもあります。でも、耐震化という意味においては、例えば本棚でそのまま壁一面を強化するとき、いろんな大きさの本棚を耐震的に設置すると。そうしたら、本棚になって耐震化も凶るといような。この前も障子かふすま的なものを耐震化して、壁の代わりにするといのを徳島県でやっていたよね。なかなか耐震化は難しいといような所でも、やり方によっては、ここは壁が弱いかを見て本棚にすれば、本はたくさん置けるし見栄えも良いし、効果も上がるのならしてみようかなと思う人もいるんじゃないかと。またいろいろ小細工をやってほしいなと思います。

半年ぐらい前ですか、ある所へ行って、津波避難の経路にパネルが張ってあったんですね。そうしたら、立派なビルで避難ビルになっておるんですけども、パネルが、ビルに上がらないと、ぐるっと回って違う所へ行けとなっていたんです。これほど思っ、それからいろいろ津波避難ビルのことを調べてみたんです。せつかく津波避難ビルになっていても効果がどれだけ現れているのかなと。それで、県庁を見ましたら、夜間の出入り口にパネルが張ってありましたが誰か見ましたか。どこのビルでも一緒ですが、こういうパネルを張っているだけでは、津波避難ビルだといのは分かりにくいですね。例えば、津波避難ビルに、ライトで光を点滅させたりして、特殊な形で津波避難ビルだとい知らせ方をした時には、ここは津波に漬かる所だと分かるといような効果もあります。だから、そういういろんな使い方もあるし、皆さん方がここが津波避難ビルだと分かるようにするためにも、より効果的な宣伝や避難誘導の方法、そんなことを考えて仕掛けをしてほしいなと。法的にできていないところ、組織的に頑張っほしいと思っところ、そのときは受け入れますと言っても、それなら最初から受け入れてちょうだいよといようなところもあります。もう少し前向きに津波避難ビルのことを公的機関も考えていただき、分かりやすい、避難しやすい仕掛けにしてほしいのですが、いかがですか。

## 坂東とくしまゼロ作戦課長

津波避難ビルにつきましては、市町村が指定をして、順次数を増やしておりますけれども、県としては、例えば夜間に光で誘導することにつきましては、例えばゼロ作戦緊急対策事業の中で、避難路としてソーラーバッテリーを付けて夜間照明を付けていくという施策、これは従来から補助の対象としております。そういうふうな形の補助を受けて、整備をしている市町村もございます。

ただ一方、委員御指摘のとおり、津波避難ビルの例えばプレートはそれぞれ自治体で付けておりますけれども、分かりにくかったり、十分な周知ができていないことについては、周知の仕方に工夫要るのかなと考えております。

現在行っている周知としては、各市町村でそれぞれハザードマップを全戸配布したり、県としては総合地図提供システムというのがあるんですが、インターネットで載せたりしておりますけれども、災害のときにすぐに間に合うかと言いますと、とっさのときにはなかなか難しい。日頃の訓練が必要であろうかと思えます。

それについて、今後それぞれ市町村は津波避難警戒区域（イエローゾーン）というのを徳島県は指定しておりますけれども、その中で避難困難地区というものの解消に努めておるんですけれども、例えば学校も含めて率先避難であったり、これは企業もそうなんですけれども、そういうふうな取組の促進でありましたり、率先避難の取組であったり、日頃の訓練の中で、そういう避難路、避難所までの経路を実際に歩いていただくとか、これは自主防災の取組になりますけれども、そういった取組を通じて、さらに周知を図っていきたいと考えております。

今後、御指摘を頂いております、例えば光によって誘導できるような形が夜間については必要かと考えておりますので、市町村とも協議をしながら、さらなる周知の仕方を検討してまいりたいと考えております。

#### 西沢委員

本当に、避難場所はたくさんできたんですよ、避難するところは山に逃げ込んだり。でも、地元の人だったら知っていても、例えば同じ町内でも離れた所の人だったら、行ったことないので分からないとおっしゃったり、よその人がたまたま来ていたら、分かりませんよね。やはり誰もが、その場で逃げられるような仕掛けが少ないですね。避難場所はいっぱいできましたけど、避難誘導は非常に少ない。ほとんど無いに等しい、そこは本当に力を入れてやってほしいなと思えます。

#### 長池委員

まず、耐震事業でございますが、先ほど数字で見させていただきましたが、熊本県への派遣職員ということで、6月7日までに631名ということであります。本当に、前震、本震、余震と揺れが続く中での派遣ということで、非常に心配されるような状況の中で、多くの県、市職員が現地に行っていたということ、本当に我々にとっても、徳島を代表して行っていたということ、感謝申し上げるべきだなと思って聞いておりました。多分、御家族の方も非常に心配されていたのではないかと考えますと、大変なミッションを果たしていただいたと思います。今もなお、何名か行かれておると聞いておりますので、本当に無事に帰ってきていただきたいという思いであります。さらには、発災当時からこちらでいる県庁を含め、公的機関も24時間での対応ということで、本当に御苦労されたと聞いております。あわせて、遠くで起きた地震と県民の方は感じていらっしゃるかもしれませんが、県庁を含め、多くの方が本当に大変な思いをされたんだなというのを改めて感じております。各部署いろいろ役割に応じて数名から数十名が派遣で行っております。その経験というのは、やはり徳島県に教訓として生かさなければならぬと思えますので、もう既に報告会等をされておるところもありますが、しっかり各部署で情報、経験を共有して、今後生かしていただきたいと、そのことは要望としてお願いしておきます。

それで、西沢委員のおっしゃった耐震のほうで質問に入ります。毎年、耐震のいわゆる安心・安全事業、このことは委員会で指摘に上がっております。というのは、ちょっと予算と実績が伴っていない部分があるんですね。たくさん利用してほしいというふうに予算はたくさん設けておるんですが、1年通してみますと実績が伴っていない。いわゆる予算が余っているということでございますが、本格耐震とか簡易リフォームの昨年度の実績というのは、今すぐ出ますでしょうか。

#### 椎野建築指導室長

耐震改修の新事業関係の昨年度の実績ということでございますが、まず本格的ないわゆる耐震改修でございますけれども、これについては昨年度1年間で1,027戸でございます。失礼しました、耐震診断が1,027戸でございます。耐震改修につきましては90戸でございます。それから、安全・安心なリフォーム、これにつきましては124戸でございます。それと、住み替え支援事業ということで、住み替えあるいは建て替えする場合の除却費の補助もしておりますけど、これについては37戸ということでございます。

#### 長池委員

びっくりしました。1,000戸とか言うから、いきなり桁が1個増えたかと思って。去年、この場で達田委員が平成26年度までの実績を聞いておりましたので、それをちょっとメモしていたので比べて、去年は47戸だったんですが、90戸に増えておりますね。倍ぐらいに増えているんですかね。ただ、簡易リフォームのほうは131戸だったのが124戸と、まあまあ横ばいという感じでございます。

言いたいことは、東日本の地震から少しずつ緩やかになっていた危機感というか、県民の備えに対する気持ちが薄らいできたところに熊本地震がありましたので、言い方は悪いんですが、これを良い意味でしっかりと利用するというか、PRしていただきたい。西沢委員がおっしゃったように、やはりPRがまだまだ少ないと思います。

耐震シェルターも、この前も新聞に出ておりましたが、常設展示ができるようになったということで、非常に良いことだと思いますが、おっしゃったように、なかなか一企業のショールームというのは行った人は見やすいんでしょうけども、行きにくい部分もありますので、ぜひおっしゃったように県庁ロビーとか、2月にも言いましたが、1階の県民サービスセンターとかをしっかりとスペースを利用していただけたらなと思います。さらには、どうせ予算が余るのであれば、市町村に1個ずつでもサンプルをあげますぐらいの、どうですか、50万円ほどで市町村に配ったとしても多分予算で十分足りると思うので、要らないと言われたら仕方ないんですが、あげたらいいですよ、本当に。県庁や防災センターへ行くよりは、市役所や町役場へ行く機会のほうが市民の方は多いので、小松島市はこの前やっと庁舎を耐震したばかりですが、それでも玄関ホールとか何か気持ち悪いので、できたら置いていただいて、いざとなったら逃げ込めるぐらいの。本当に冗談抜きで、もうこっちで設置する場所を考えるよりは、市町村にあげたらいいですよ。県のほうがこのぐらいの本気を見せてください。

私、防災委員会もずっとやっていますが、肝心なところを突っ込んでいくと、ここは市町村なんですと逃げられるんです。だったら、そこにもっと本気になって、県がそのぐら



い設置してくれということ、金はこっちが出す、現物も支給するぐらいの意気込みを見せないと、市町村が悪いんじゃないんですよ。そういうふうには、これを機に新しく制度を改革して、多少使いやすくなったと説明を受けましたが、もっと本気にならないと、制度が変わっただけを市町村に下ろすと、また変わったのかと言われるだけです。それでは意味がないんです。手続が煩雑というか、前に受けた説明とまた変わったと言われるだけなんです。皆さんもあるでしょう、国から言われて、また変わったのかと言うのと一緒なんですよ。これを本気になって、徳島県で家で潰されて亡くなる人がいないようにしませんか。多分、この問題、新しい家に住んでいる人とか、立派な家に住んでいる人は関係ないんですよ。だから、県民の何割かが対象になるんです。しかも、お金を突っ込めば突っ込むほど、個人の財産ですから難しいところはあるんです、実際に事業として。

でも、最終的には0を目指すのであれば、個人の財産だろうが何だろうが、やるんだというぐらいの意気込みをまず見せていただかないと、いくらPRしてちらしを配っても駄目だと思います。ですので、目標の数字は聞きませんが、来年このぐらい実績が上がりましたという数字を期待したいと思います。

#### 森県土整備部次長

徳島県におきましては、今回の熊本地震で大きい被害がございました。これに対しまして、現在支援をしていますので、今回の徳島県からの支援を今後徳島県での発生が予想されております南海トラフの巨大地震あるいは直下型地震、こういうものに対しまして、できる限り生かすようなこと、先ほどお話ございました、例えば住宅の問題、ほかの問題もございましたけれども、本気で取り組むようにしっかりと頑張っていきたいと考えております。

#### 高井委員長

午食のため、委員会を休憩いたします。(11時56分)

#### 高井委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(13時03分)

#### 岸本副委員長

それでは、資料1についてお尋ねをしていきたいと思っております。

まず、ここまで短期間で631名の方、本当にお疲れさまでした。各分野で応援に行かれて、非常に手厚く応援されたのかなと思っております。

そこで、今回の熊本地震について予期せぬところで起こっていますので、現地の受入れ等々も非常に難しい中で行ったのかなと思っておりますが、各部局に同じようにお尋ねします。

まずは、どこから要請を受けて行ったか。現地は混乱していますので、要請が無くても、こういう困り事があるのではないかということで、こちらから能動的に問合せを行ったのか。能動的に問合せをするのであれば、どこに言って応援に行ったのかということがまず1点目。それから、二つ目は、宿泊についてはどのように手配したかということについて、全部局にお尋ねしたいと思っております。

### 金井危機管理部次長

まず、熊本地震発生から、各方面からの支援要請に基づき、様々な人的派遣を行っておりますが、このうち危機管理部からは県、市町村の一般行政職員が関西広域連合現地対策本部や益城町現地連絡所などへの派遣を担当しておりますので、内容について説明させていただきます。

まず、関西広域連合では、4月16日に熊本県庁に現地支援本部をまず設置いたしました。連合からの要請を受け、16日にその現地対策本部の連絡員及び熊本県庁の災害対策本部の支援要員として職員3名を派遣いたしました。その後、20日に関西広域連合が益城町に現地連絡所を設置いたしました。本県も益城町をカウンターパートで支援することとなったため、翌21日からは益城町に7名から8名の職員を、これまで第18陣、市町村職員も含め、計147名を派遣いたしました。益城町での要請に基づき行いました。それから、同じく関西広域連合の要請に基づき、家屋被害認定支援職員、これは5月2日から27日の間、市町村職員7名を益城町に派遣しました。そのほか、関西広域連合以外の要請では、国の総務省からの要請がありまして、4月22日から26日まで、南阿蘇に職員10名を派遣しまして、被災所運営等の支援に当たってまいりました。

宿泊場所に関してですが、当初はやはり余震もあり、また熊本市内ではなかなかホテルが開業していないといったことで、福岡県の久留米市を拠点に活動しておりまして、途中からは余震も収まってきまして、熊本県の荒尾市に宿泊しまして、現在は余震も大分収まってきたということで、熊本市の西のほうにあります植木温泉の辺りの宿泊所を拠点に活動している状況でございます。

### 島田消防保安課長

消防吏員の活動についてお答えさせていただきます。今回の出動につきましては、大規模災害時における全国の消防機関相互による応援体制、いわゆる緊急消防援助隊の出動の枠組みでの出動となっております。いわゆる本震4月16日の午前3時50分に、消防庁長官から徳島県知事への出動の求めがございまして、徳島県からは4月16日から21日までの6日間、徳島市消防局など6本部から14隊、55名が熊本県に出動いたしました。

地震による家屋倒壊や大規模な地滑りが発生いたしました南阿蘇村におきまして、情報収集や住民の安否確認、行方不明者の捜索救助活動、医師を搬送する救急活動、道路安全を確認する道路警戒などを行いまして、2名の行方不明者を発見しております。

宿営場所につきましては、熊本県が調整をいたしまして、消防庁の指示により、阿蘇市の県有施設であります阿蘇地域振興局で宿営をしております。

### 松永保健福祉政策課長

保健福祉部の状況を御説明いたします。資料1の1ページ、(1)のイでございます。保健・医療・福祉連絡員でございますが、これは関西広域連合から、本県危機管理部を通じまして保健福祉部に要請があったところでございます。4月27日を第1陣といたしまして、現在の第7班まで専門職員を派遣しているところでございます。連絡員につきましては、関西広域連合が設置いたしました益城町現地連絡所におきまして、保健、医療、福祉

をはじめとした七つの専門分野に関西広域連合の各県から専門職員を派遣いたしまして、益城町の行政機能を全面的にバックアップしようとするものでございまして、連絡員におきましては避難所の公衆衛生全般をはじめとした、町の保健、医療、福祉の全体のコーディネーターの活動をしたところでございます。

宿泊地につきましては、本県の危機管理部から情報もいただきながら、私どものほうで手配をいたしまして、当初は余震の関係等々、それからホテルがなかなか無いということで、佐賀市で宿泊しましたが、現在は熊本県内の比較的益城町に近いところでホテルは確保できています。

それから、次の(2)DPAT、災害派遣精神医療チームでございます。これにつきましては、熊本県から要請を受けました厚生労働省の中にDPAT事務局というものがございます。そちらの要請に基づきまして派遣したところでございまして、第1班は先遣隊でございまして、発災の翌日、4月15日から医師、看護師等で編成されるチームを派遣いたしまして、第10班、5月26日まで、現地からの要請が、もうそこでいいということになりましたので、その期間派遣いたしまして、病院施設等におきまして、医療支援の活動に従事したところでございます。

それから、(3)DMATでございます。災害派遣医療チームでございます。これにつきましても、熊本県の要請を受けました厚生労働省のDMAT事務局より本県に要請がありまして、こちらにつきましては阿蘇にあります、資料に記載の病院等におきまして、医師、看護師等々のチームが医療活動をしたところでございます。

宿泊地については、当初は少し遠い鳥栖市の辺りで宿泊しております。

それから、2ページにございます(4)ドクターヘリでございます。これにつきましては、熊本県の要請を受けました厚生労働省DMAT事務局から関西広域連合に要請がございました。関西広域連合の広域医療を担当します徳島県といたしまして、3機の派遣を行ったところでございます。

(5)災害時公衆衛生チームでございます。これは本県独自の判断で派遣したチームでございまして、4月21日から3名を派遣いたしました。このチームにつきましては、先ほどのドクターヘリやDMATのような急性期を過ぎまして、次の段階に至る時期におきまして、(6)以下に出てまいります保健師チーム等々の活動の基礎調査といたしまして、益城町の避難所の状況等をはじめ、現地の状況をしっかり調査するために参りまして、以後の活動につなげたところでございます。

(6)の保健師チームにつきましては、熊本県から要請がありまして、厚生労働省で調整をしていただきまして、本県は益城町を担当ということで保健師チーム3名を4月20日の第1班から、これにつきましては今も活動中でございますが、17班まで現時点では派遣しているところでございます。避難所におきまして、避難されている方々のお一人お一人の健康状態の相談活動等に従事するなど、それから5月中旬以降は全戸訪問といたしまして、保健、医療、福祉の住民の方々の御意向を聞いて回るということを、地元の保健師あるいは他県から派遣されている保健師と共同で実施しているところでございます。

それから、次の(7)管理栄養士チームでございます。これにつきましても、熊本県からの要請に基づき、厚生労働省の調整がありまして、本県は益城町に派遣いたしました。第1班が5月5日から11班まで派遣しております。主に、避難所におきまして食生活の

指導に当たったところでございます。

それから、(8) 医療救護班についてでございます。これにつきましても、熊本県から要請を受けた全国知事会で調整をしていただきまして、本県は阿蘇市の医療施設で活動したところでございます。これにつきましても、医師、看護師、薬剤師等々のチームを編成いたしまして、第1班の4月21日から第7班まで派遣したところでございます。

申し訳ございません。宿泊地についてそれぞれ申し上げられませんでしたでしたが、基本的には、当初においては少し余震の関係があって遠い所でしたが、現在は近い所で宿泊している状況でございます。

#### 湯城警察本部警備課長

県警察では、熊本地震本震の発生した4月16日から6月4日までの間に、広域緊急援助隊、緊急災害警備隊、特別自動車警ら部隊、特別機動捜査部隊及び特別交通部隊ほか、四国管区警察局情報通信部員で構成する機動警察通信隊を計8回、熊本県警へ派遣し、被災者の救出救助、捜索及び被災者の安全・安心の確保に当たりました。これらの派遣は、全て熊本県公安委員会からの援助要求によるものでございます。

なお、宿泊地は、発災当初に派遣いたしました広域緊急援助隊、また緊急災害警備隊は、警察署の駐車場での車中泊、また道場などでの宿泊でございます。その後、落ち着いてまいりました特別自動車警ら部隊の後からは、熊本県警が準備をいたしました宿泊施設、旅館などがございます。なお、これらの期間を通じまして、派遣人員は66名、派遣日数は延べ日数は72日となっております。

#### 阿部体育学校安全課長

教育委員会では、益城町に対しまして、先んじて教育支援を行っておりました兵庫県教育委員会から現地の状況を聞きまして、益城町における支援が必要ではないかと考えまして、先発隊を熊本県教育委員会、益城町教育委員会と連絡をとりながら第1陣を派遣いたしました。先発隊は、熊本県教育委員会の上益城教育事務所の案内で益城町の小学校5校、中学校2校を全て回りまして、被災の状況を確認した上、熊本県教育委員会、益城町教育委員会と協議を行いまして、広安西小学校の学校再開の支援を行うということで、全部で9陣まで派遣をいたしました。

宿泊地に関しましては、当初は熊本市内に宿泊所はとれませんでしたので、久留米市のほうで宿泊所をとりまして、高速道路を使い現地に入るという形で、第4陣以降は学校再開が行われたので、今度は登校指導ということで朝早く行かなければならないということで、熊本市内のほうで宿泊所を確保することができました。

#### 國安農業基盤課長

農林水産部でございます。当部におきましては2点支援をしております。

1点目が、資料1の1ページ(1)③「新鮮なっ!とくしま」号チームでございます。このチームにおきましては、関西広域連合の被災地現地対策本部、益城町現地連絡所へ本県の職員が派遣されておりまして、職員を通じまして農林水産部のほうに連絡がありました。内容につきましては、現地避難所ではボリューム感のあるお総菜、新鮮な生野菜やお

子様、お年寄りに喜んでいただけるようなおやつなどのニーズがあるという情報がございました。そこで、災害時における炊き出しの機能を有する「新鮮なっ！とくしま」号の派遣をしたところでございます。

宿泊地につきましては、徳島県で予約をしまして、福岡県で宿泊をしております。

続きまして、もう1点につきましては、資料3ページ(13)農業土木派遣チームでございます。熊本地方におきまして大きな地震が発生しまして、農地やため池、ポンプ場等の土地改良施設にも甚大な被害が発生したことから、熊本県から全国知事会に対しまして農業土木職員の派遣要請があり、知事会から本県に対して職員の派遣の要請があったところでございます。このため、5月9日から6月30日までの間、農業土木職員2名1組、2週間を1班としまして計4班、延べ8名を派遣する予定でございます。現在まで3班、延べ6名を派遣しているところでございます。

宿泊地につきましては、熊本県で調整をしていただきまして、農家民宿で宿泊をしているところでございます。

#### 酒井砂防防災課長

県土整備部の支援の状況でございます。お手元の資料1の2ページの一番下になります(11)徳島県緊急災害対策派遣チーム(TEC-徳島)の職員を派遣しております。TEC-徳島でございますが、県内、また他県におきまして、地震や風水害によりまして大規模な災害が発生した場合に、専門的な知識を有する技術職員を派遣するというものでございまして、事前に登録をして迅速に対応するというものでございます。

それです、その中の①被災建築物応急危険度判定士につきましては、まず要請でございますが、熊本県から国土交通省に要請がございまして、国土交通省から中四のブロック幹事県でございます広島県に、広島県から徳島県のほうに派遣要請があったということで、職員を派遣いたしております。

職員の宿泊場所でございますが、これは向こうからここにきてほしいというような指定ということだったんですけれども、熊本県玉名市桃田運動公園の総合体育館、こちらのほうで宿泊をして現地調査を行ってございます。

次に、3ページの②被災宅地危険度判定士でございます。これも要請につきましては熊本県から国土交通省に、国土交通省から中四のブロック幹事県でございます岡山県に、岡山県から徳島県にという流れで要請がありました。

それで、宿泊施設でございますけれども、これにつきましては当部の県土整備政策課のほうで、まずは福岡県久留米市のホテルを。その後は、佐賀県佐賀市のホテルを宿泊施設として、現地に赴いたということでございます。

#### 佐光病院局経営企画課長

県立病院におきましては、地震の翌日から直ちに医師、看護師など、訓練を受けた専門職で構成するDPATチームをはじめとしまして、計38名の職員を派遣しております。派遣につきましては、県の保健福祉部からの要請を受けての派遣ということになっておりますので、先ほどの保健福祉部からの御報告と重複する形になるかと思っておりますが、御報告をさせていただきます。

まず、資料1の(2)DPATでございますが、第1班としまして県立病院でチームとして5名を派遣しております。それから、第8班で医師を1名派遣しております。主な活動内容としましては、阿蘇市の医療機関での医療救護活動などを行っております。

続きまして、(3)のDMATでございます。DMATは、第1陣及び第2陣、ともに派遣しております。第1陣におきましては中央病院チーム及び三好病院チームが派遣しております。それから、第3陣としまして、ロジスティックチームというところで、現地の阿蘇医療センターにおきまして、現地DMATロジスティックチームというものが構成されております。そちらに医師を1名派遣しております。

続きまして、2ページの(4)ドクターヘリでございますが、こちらのほうには中央病院からフライトドクター2名とフライトナース1名を派遣して、活動内容は九州各県への重症患者の広域搬送活動を行っております。

それから、(8)の医療救護班でございますが、こちらは第3班及び第4班、第5班、それから第7班に県立病院から医師、薬剤師、医療スタッフを派遣いたしております。主な活動内容としましては、阿蘇市の医療機関や避難所等での医療救護活動を実施しております。

それで、宿泊につきましては、要請元である県保健福祉部のほうで準備していただいているという状況でございます。

#### 岸本副委員長

益城町の応援は、関西広域連合がいち早く乗り込んで、そこからの指示を受けたというようなイメージで捉えておりますが、それ以外は県庁から県土整備部は国土交通省、それから保健福祉部は厚生労働省、それから県警は公安委員会から直接県の公安委員会へということで、やっぱり部局が縦割りになっておるのかなというように感じました。

今回は、想定外ということでしたので、非常に混乱した中での応援だったのかなと思いますが、徳島県は南海トラフの巨大地震を想定して、先ほども出ていましたが、平成24年度に参謀として政策監が統括司令に当たるとなっておりますが、徳島県で災害が起こった場合、どんな形で支援要請は行われていくのでしょうか。今、想定はございますか。

#### 坂東とくしまゼロ作戦課長

徳島県で南海トラフの巨大地震が発生した場合、例えば先ほどのDMATでありますとか、それぞれ国において事務局を持っているようなものにつきましては、厚生労働省ではそこを窓口にして要請を行うこととなっております。

南海トラフの場合は、広域防災活動計画というものを昨年の12月に見直しを行っております。これに基づいて警察、消防それから医療、そういったそれぞれの部局について活動拠点と進出拠点というものを、四国の外、それから四国内、具体的には徳島県内、そういった所に、既に想定して設置しております。

この活動拠点への進出というものを、県のほうで仮に要請がなかった場合にはプッシュの形での進出、それと県のほうで中の情報等がとれている場合は、それを国に提供して連携をしながら支援を行う、支援を受けていく、そういう形になります。

## 岸本副委員長

災害の大小にもよると思うんですよね。例えば、今回の熊本地震でしたら、益城町役場に直接行ったり、そこで情報交換の上、各都道府県ないしは団体のほうに要望があったということですが、徳島県の場合は例えば津波が県南にきたといった場合は、やっぱり災害対策本部というのは、一番災害が多かったところ、もしくは断層地震が起こった場合は、三好市や美馬市、阿波市や吉野川市であったり、そういった市町村が中心になっていくのか、県はこういう体制をとっているということで、県がリードして災害に立ち向かっていくのか、その辺はどの様に考えているんですか。

## 坂東とくしまゼロ作戦課長

徳島の場合は、まず市町村がそれぞればらばらに要請を行うということではなくて、南部であったり、西部であったりする場合は県民局というものがございまして、県において県民局に災害対策支部というものを設置いたします。そして、県民局の中でそれぞれ情報収集をしていきますが、国に対する支援要請というものは、県でまとめて行って、リソースに対しては県のほうでまず一旦受入れをします。そしてその後、各地の状況に応じて配分をして、現地のほうに入るといった形となります。

市町村につきましても、県が全く関与しないということではなくて、外部からの支援にプラスして、県のそれぞれの連絡要員、これは最初から入ることになっております。リエゾンとして、連絡要員としてそれぞれの市町村のほうに入り込んできまして、その連絡要員と情報共有をしながら国の支援というものも入っていただくということになります。

また、保健福祉部に関しましては、災害時コーディネーター、4コーディネーターございしますが、そうした保健所単位での連携、いろんな分野の連携というものも合わせて行っていくことになっておりますので、いろいろな分野がございしますけれども、それぞれの分野が縦割りにならないような形で、県民局であったり保健所というものをハブにした形の支援というものを想定しております。

## 岸本副委員長

分かりました。その体制を是非とも実行していただきたいと。例えば、今回の応援体制も部局によってばらばらと、関西広域連合から連絡をもらいました、知事会からもらいました、連絡がないけども問合せをしました、そして行って現地のほうで応援でうまくいったということがあるんですが、宿泊についても危機管理部に紹介してもらいました、ないしは自分たちでとりました、国の案内で施設に泊まりましたと、もうまちまちになっていきますので、逆に今の徳島県の状況を表しているのではないかなと。

応援も、やはり統括指令という方がいて、宿泊は一括で危機管理部であっせんしなさい、ないしはこういう応援を請うたということで、当然出張申請が出ますので、上司は分かっているとは思いますが、応援体制のうちから連携をとっておかないと、なかなか実際災害が起こったときに、またまちまちで動いてしまう。

熊本県の今回の地震については、言われていることは別にしまして、皆さん方が気が付いて、どんどん行っているということは、積極的、能動的に捉えまして非常に良いことだと思いますが、一旦災害が起こったときの県としての対応、そして市町村にはどんな応援

を頼むんだということで、今回の応援体制自体が災害の体制を一つの例にしているんじゃないかなと思いますので、できれば参考にさせていただけたらと思います。

それともう一つ、個別ですが、介護士さんの応援要請というのはなかったんでしょうか。

#### 酒巻地域福祉課長

岸本副委員長から介護職員、介護福祉士に対する応援要請という形の御質問かと思えます。確かに、今回発災してしばらくたってから福祉的要素を必要とされる避難者の方が多数熊本県内にいらっしゃるといことがございまして、厚生労働省が熊本県からの要請を受けまして、九州の各県、また中国四国に、まずは名簿を作ってほしいというようなことがございまして、順次あっせんするような照会がございまして、資料1の中にも少しありますが、3ページの(16)社会福祉協議会等の五つ目の項目、福祉避難所での生活支援に従事というような形で、障害者施設の介護関係職員が1名要請を受けて派遣させていただいたところがございます。

また、社会福祉協議会のほうで、これも災害ボランティアセンターという形で、四国の幹事県をやっていますので、本県の社会福祉協議会がコーディネート役を果たすために、第1陣で四国で最初に、同じく(16)社会福祉協議会の一番最初ですが、4月27日から入りまして、そこで現場の状況を見て、多分ゴールデンウィーク明けが少しボランティアが少なくなる状況があるというようなことで、ゴールデンウィーク明けの10日から支援バスを用意いたしまして、そのうち約半数の社会福祉協議会あるいは施設の介護関係職員が、南阿蘇の介護施設に入ったということがございます。

#### 岸本副委員長

徳島県は、知事もよく言われていますが、施設が非常に充実していると。介護士さんの数は非常にタイトなところもあるんですが、是非とも徳島県もそうした介護の団体等々と災害協定を結ぶなり、費用の案分は別としまして、社会福祉協議会だけではなくて、協力できるような体制にしたほうがいいんじゃないかなと思いました。

そして、これは要望で終わりますけども、ボランティアということで話が出ましたが、新聞、ニュース等を見ておりますと、やはりゴールデンウィーク明けからボランティアの数が一気に減ったと、それは当然だと思いますね。これからは、自宅に帰る方、そうしたら自宅の中の掃除をしたり、ボランティアの方の仕事もますます増えていくと。それにもかかわらず、どんどんと風化してボランティアの方が少なくなるという状況下にあって、こうしたところも例えば徳島県のホームページを見れば、ボランティアを募集しています、ボランティアに行かれる方は連絡ください、こんな所で泊られますよとあれば、行こうかなと思っている方がいらっしゃると思うんですよね。徳島県はもう少し、職員を派遣していますというPRだけじゃなく、ホームページには今後必要なボランティア、そうした方を集める仕組みですとか、社会福祉協議会もボランティアに行っているということは書いていますが、ボランティアの方を募集しますというPRはどこにもない。徳島県としては、今後も避難所生活は長く続きますので、そうした応援の仕方を何人集まるか分かりませんが、もっとPRして、特別にボランティアの方に支援ができるならして、募集だけなら募集ということで、ぜひそういう配慮も御検討願いたいと思います。



#### 酒巻地域福祉課長

岸本副委員長のお話で1点だけ補足させていただきます。

県と例えば障害者施設あるいは介護施設等で、発災時にお互いコーディネートできるような協定は既に巻いていて、それを有事にはきっちり活用できるような形で今後訓練も進めてまいりたいと思います。ボランティアに関しましても、積極的に、今もやっておりますが、ホームページ等を通じてできるよう、副委員長がおっしゃられることも十分御参考にさせていただいて、進めてまいりたいと思っております。

#### 岸本副委員長

保健福祉部は、集めるというが、それこそ先ほどの統括部局である危機管理部のほうで一括窓口になるのか。その辺も今の答弁を見ていると、一担当課で集めていると。県のホームページを見て、熊本地震のことについてあるのは、今誰を派遣していますとこれまでこんな派遣をしましたと、県がやったことのPRだけになっている。もっとこれからボランティアを集める、それから、そういう協定があるなら、協定で民間の施設の方が何人行っている、そういうPRもしてあげると、こういう社会福祉施設の方が5人ずつと行ってきていますとか、そういうPRをしてあげるとか、そうしたことによって全体として取り組んでいることになるのではないかと思いますので、今後検討していただきたいと思えます。

#### 小原危機管理部長

今回の熊本地震のことで、岸本副委員長をはじめ、西沢委員、それから長池委員からもいろいろな御指摘、それから御提案、御提言をいただきました。熊本地震の復興に向けてはまだまだ長い道のりがあるかと思えます。我々もこれまで様々な形で支援活動を行って参りましたが、引き続き支援活動を行っていかねばならないと思っております。各委員からいただきました御提案、御提言を踏まえまして、引き続き全部局、各部局が十分連携をとって活動に当たってまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 高井委員長

ありがとうございました。

では、ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

なければ、以上で質疑を終わります。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。(13時42分)